

安全・適正就業推進委員会より



普通救命講習（市民救命士講習）のご案内



普通救命士講習とは、大切な人や家族の命を守る知識とスキル習得を目的とし、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当など、応急手当を学ぶ講習です。

心配停止は、突然発生することもあり、いつどこで発生するか分からない恐ろしい症状です、講習を受けることで正しい知識が身につき、緊急な場面においても慌てずに適切な対応ができ、大切な人や家族の命を守ることになり、いざという時に必ず役に立つ技能です。

昨年も実施し好評でしたので、今年度も下記の通り実施したいと思います。
昨年 参加できなかった方、R5年9月以降に入会された会員の皆様 是非ご参加ください。

受講後は「市民救命士認定証」が発行されます。

記

日時 9月9日（月） 9:30～12:30 15名

13:30～16:30 15名

場所 守口市門真市消防組合 守口消防署

※事前に申し込みが必要です。締切日は8/23、但し定員になり次第終了とします！



当日認定証が発行されます！